

# 医師確保総合対策(H17.8)の推進状況

## 総合対策の骨子

- (1) 医療対策協議会の制度化
- (2) 医療連携体制の構築等
  - 医療計画の見直し(事業ごとの連携体制構築)
  - 医療資源の集約化・重点化の推進等
- (3) へき地医療や小児救急医療等に対する関係者の責務の明確化、積極的評価
- (4) 養成・研修課程における医師確保対策
  - 地域枠の拡大(奨学金の有効活用)
  - 自治医大の定員枠の見直し
- (5) へき地医療等に対する支援策の強化
  - 都道府県で雇用した医師の派遣
  - 地域でのキャリア形成システムの構築
- (6) 診療報酬による適切な評価
- (7) 需給調整機能の強化と働き方の多様化への対応
  - 女性医師バンク(仮称)事業の創設等
  - 仕事と育児を両立できる環境整備
- (8) 医師の業務の効率化
  - 医療関係職種や事務職員との役割分担と連携等
- (9) その他の対策
  - へき地等における人員配置標準の特例
  - 裁判外紛争処理制度の検討

## 措置事項(例)

### H18医療法改正法において措置(平成19年4月施行)

- ◎医療対策協議会の制度化  
(集約化・重点化や、地域枠の拡大等を検討する)
- ◎医療計画の見直し(集約化の方針の明確化)
- ◎国、地方公共団体、公的医療機関、医師の責務の明確化

### 平成18年度予算において措置

- ◎へき地診療所医師からの24時間対応電話相談体制整備、巡回診療等に係る助成の実施等
- ◎女性医師バンク事業の創設、女性医師復帰支援講習会等

### 平成18年度診療報酬改定で小児科・産科に重点評価

### 関係省庁において措置

- ◎自治体病院の再編を支援する地方財政措置(総務省)
- ◎都道府県派遣医師の退職手当負担の弾力化に係る地方自治法改正(総務省。平成18年6月7日施行)
- ◎地域医療を担う医療人を養成する大学の取組を支援(文科省)

## 今後さらに取り組むべき課題(例)

- ※ 医局に代わる需給調整や医師のキャリア形成のシステムの検討
- ※ #8000のさらなる普及方策、仕事と育児の両立支援策等
- ※ へき地、離島での診療経験を、公立病院等における報酬や勤務条件で評価すること、専門医の取得において評価すること等を、関係者に働きかける。
- ※ 医師の業務の効率化(関係職種や事務職員との役割分担、連携)について検討する。
- ※ 診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業等を通じ、裁判外紛争処理制度等について検討する。

「医師確保総合対策」(平成17年8月11日 地域医療に関する関係省庁連絡会議)の進捗状況

具体的対策の概要	進捗状況(特に記載なき限り、厚労省にて実施)
(1) 地域の実情に応じた具体的取組の推進 ① 医療対策協議会の制度化(共通)	○ H18医療法改正で対応(30条の12)
(2) 医療計画の見直しを通じた医療連携体制の構築等	
① 医療計画による実効性ある地域医療の確保・医療連携体制の構築(共通)	
○ 医療機能の把握、数値目標の設定。 へき地医療・小児医療・周産期医療等の確保を具体的に位置づけ	○ H18医療法改正で対応 (医療機能の把握:30条の5、数値目標の設定:30条の4第2項1号、 救急医療等確保事業の具体的位置づけ:30条の4第2項5号) ○ 各都道府県の医療機能を把握するための指標を、国において平成18年7月中旬に提示予定。また、数値目標設定のためのデータを19年1月目途に提示予定。
○ 主要な事業ごとに医療連携体制を構築	○ 主要な事業ごとに医療連携体制の構築を支援するため、18年度予算措置済み(新規:医療連携体制推進事業 646百万円) ○ H18医療法改正で対応(30条の4第3項1号)
○ 第10次へき地保健医療計画(平成18~22年度)に基づき、へき地保健医療対策を医療計画に具体的に明示	○ 都道府県ごとに策定する第10次へき地保健医療計画の内容を平成20年度からの新たな医療計画に盛り込むよう、平成18年5月に通知済み。 ○ H18医療法改正でも対応(30条の4第2項5号ハ)
② 医療資源の集約化・重点化の推進と地域内協力体制の整備(診療科)	
○ 小児科・産科など特定診療科について、医療資源の集約化・重点化推進	○ 集約化・重点化の考え方を通知済み(平成17年12月、3省連名)。フォローアップ調査を実施(平成18年4月)調査結果公表(7月)。今後も適宜フォローアップを実施予定。 ○ H18医療法改正でも対応 (救急医療等確保事業の具体的位置づけ:30条の4第2項5号、 主要な事業ごとの医療連携体制構築責務:30条の4第3項1号、 開設者・管理者の協力責務:30条の7、 医療関係者の医療対策協議会参加への協力責務:30条の12、 医療従事者の県の施策実施への協力責務:30条の13、 公的医療機関の県の施策実施への協力責務:31条・35条1項3号)
○ 夜間救急・小児医療分野への、診療所医師の積極的参加体制構築	○ H18医療法改正でも対応(医療従事者の協力責務:30条の13)
③ 自治体病院の再編・ネットワーク化の推進(共通)	
○ 自治体病院の機能分担・病床合理化を、地方財政措置等により支援	○ 総務省にて、自治体病院再編支援のため地方財政措置済み
(3) へき地医療や小児救急医療等に対する関係者の責務の明確化と積極的評価	
① 国及び地方公共団体の責務の明確化(共通)	
○ へき地医療や小児救急医療等の確保努力(国及び地方公共団体)。医療計画の策定に係る基本方針の策定(国)	○ H18医療法改正で対応 (国:基本方針の策定:30条の3・補助:30条の9、県:基本方針に即した医療計画の策定:30条の4、特に2項5号・3項1号)
② 公的な医療機関によるへき地・離島の診療支援の責務の明確化(へき地)	
○ 国公立病院等も含めた公的な医療機関によるへき地診療支援の責務を医療法上明確化	○ H18医療法改正で対応 (公的医療機関の県の施策に対する協力義務:31条・35条1項3号)
③ 地域において必要不可欠な医療についての医師の責務の明確化(共通)	
○ へき地診療、夜間診療、救急医療などへの従事、協力に関する医師の責務を明確化	○ H18医療法改正で対応 (医療従事者の県の施策実施への協力責務:30条の13)
④ 地域医療支援病院制度の活用(へき地)	
○ へき地医療支援を地域医療支援病院の要件化	○ 今後、「医療施設体系のあり方に関する検討会」にて幅広く検討予定
⑤ 公益性の高い医療を行う医療法人の支援(税制面での配慮)(共通)	
○ へき地医療、小児救急医療、周産期医療のうち一定のものについて、公益性の高い医療法人に対し、税制面での配慮を検討	○ 今後、公益法人制度改革の動向を踏まえつつ、社会医療法人の税制優遇を平成19年度税制改正で要望予定
⑥ へき地・離島での医師の診療に対する評価(へき地)	
○ へき地・離島での診療を「地域診療」の専門性として評価することの検討 ○ へき地診療経験を、へき地医療関連専門医の取得要件とすることを、関連学会へ働きかけ	○ 今後、関係学会等と相談 ○ 今後、関係学会等と相談
⑦ へき地・離島での医師の診療経験の評価(へき地)	
○ 公的病院等において、報酬や勤務条件面で、へき地・離島での医師の診療経験を評価するよう、働きかけ。	○ 今後、全自病・日赤・済生会・厚生連・国病機構等に働きかけ
⑧ へき地・離島等での診療活動に対する国民の理解の推進(共通)	
○ へき地診療、夜間診療、救急医療、小児・周産期医療に従事、協力する医師の活動を積極的に広報し、国民の理解を深める。	○ H18医療法改正でも対応 (30条の4第2項3号を活用して良心的な医師をサポート) ○ へき地医療情報ネットワークのホームページ等を活用して広報予定 ○ 第10次へき地保健医療対策において、都道府県が推薦するへき地医療活動について、へき地医療情報ネットワークHP等を活用して広報していく予定。『厚生労働』にへき地の医療に従事する医師等が執筆するコーナーを昨年10月より連載中。
(4) 養成・研修課程における医師確保対策	
① 医学部定員の地域枠の拡大(地域による奨学金の有効活用等)(共通)	
○ 入学定員における地域枠の拡大促進。その際、都道府県において、奨学金の有効活用等、地元定着を促進。	○ 平成18年度は新たに9大学において地域枠導入(平成18年度現在:16大学121人)。 今後、文科省にて、地域枠の拡充や、県の奨学金との連動、各大学における、将来、出身地にとらわれず地域医療へ従事する意志を有する者を対象とした入学者選抜枠の設定の促進。 その際、厚労省及び総務省でも、必要な協力。
② 自治医大の定員枠の見直し等(へき地)	
○ 自治医大の定員枠の見直しと卒業生の地域定着促進策の検討	○ 今後、知事会の動向を踏まえつつ、厚労省・総務省・文科省の3省で検討
③ 臨床研修における地域診療の推進(へき地)	
○ 卒後臨床研修制度で履修が義務化されている「地域保健・医療」分野について、臨床研修病院及び大学病院に対し、へき地・離島診療所を含む地域診療を体得できる研修プログラム作りを促進	○ 18年度より、医師臨床研修制度・研修管理委員会・管理委員長研修等において対応済み。18年度作成の指導ガイドライン試行版においてプログラム例、指導法等を提示済み。今後、現場の意見を踏まえ完成版を作成。
④ 臨床研修における幅広い基礎的診療能力を持つ医師の養成(診療科)	
○ 卒後臨床研修制度において、すべての医師がプライマリ・ケアを中心に幅広く基本的な診療能力を身につけることにより、小児科・産婦人科、救急等での初期対応が可能となる医師の養成を推進	○ 18年度作成の指導ガイドライン試行版においてプログラム例、指導法等を提示済み。今後、現場の意見を踏まえ完成版を作成。
⑤ 地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム(共通)	

	○ 大学病院を置く国公立大学からの申請により、地域医療等社会的ニーズに対応した教育プログラムに財政支援を行い、地域医療を担う人材の養成推進。	○ 文科省(地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム)にて、18年度予算措置済み(1,293百万円(対前年度比 543百万円増))
(5) へき地医療等に対する支援策の強化		
① へき地・離島の保健医療サービスに対し継続的に支援する民間医療機関に対する医療計画上の配慮(へき地)	○ 病床過剰地域に開設された病院の開設者が同一都道府県内のへき地・離島の患者を当該病院で治療する場合、当該患者の治療に係る分としての病床を認める。	○ 今後、医療計画の特例病床の扱いを検討
② 都道府県又は地域ブロック内でのキャリア形成を可能にする医師育成システムの構築(共通)	○ 都道府県やそれを越えた地域ブロック内におけるキャリア形成を可能にするための医師育成システムの構築	○ 今後検討
③ 都道府県による医師派遣(共通)	○ 都道府県において、へき地・離島等の公立医療機関に派遣するための医師を雇用し、魅力ある研修コースの設定等により当該医師のへき地・離島等勤務への定着を図る取組を推進	○ 総務省にて、地方自治法改正法済み(派遣職員に係る退職手当負担の弾力化。平成18年6月7日施行)
④ へき地医療支援機構の診療支援機能の向上(へき地)	○ 都道府県が設置するへき地医療支援機構に新たに非常勤医師を配置	○ 18年度予算措置済み(新規:477百万円の内数)
⑤ へき地・離島診療支援事業(仮称)(へき地)	○ へき地・離島診療所に勤務する医師からの医療相談に24時間応えることができる医師を新たに地域医療振興協会に配置	○ 18年度予算措置済み(新規:32百万円の内数) ○ 地域医療振興協会において、体制整備の具体化について検討中
⑥ へき地に医療機関を設置する民間医療機関への支援等(へき地)	○ 民間医療機関がへき地に設置する医療機関の設備等についても、国庫補助の対象としていることを周知 ○ へき地において、医療機関の再編統合と重点化により、高度サービスの提供を行う場合、医師の複数配置が可能となる支援措置を活用	○ 引き続き、都道府県等を通じて周知 ○ 今後、集約化・重点化を行う医療機関への交付金・統合補助金による支援措置を検討
⑦ 情報通信技術(IT)による診療支援(へき地)	○ 画像診断等遠隔診療の推進によるへき地・離島の医師支援 ・ 好事例の周知 ・ 地域医療振興協会において、全国からの専門的な診療に関する意見照会や相談等に対し、ITによって対応可能な体制を確保 ・ 医師が常駐しないへき地診療所の看護師支援のため、ITを用いた医師による遠隔診療設備を引き続き国庫補助	○ 18年度予算措置済み(146百万円の内数) ○ 平成18年度厚生労働科学研究費補助金にて4課題(39百万円)を採択 ○ へき地医療情報ネットワークのホームページ等を活用予定 ○ 地域医療振興協会において、早期に実施できるよう相談体制について検討中 ○ 遠隔医療設備及びへき地診療所等の診療を支援するための情報設備について、18年度予算措置済み(853百万円の内数)
⑧ へき地・離島医療マニュアル(仮称)の作成(へき地)	○ 新たにへき地・離島に赴任する医師等を対象に、へき地医療において実践されるべき保健医療サービスに関する標準的なマニュアルを作成	○ 平成17年度厚生労働科学研究費補助金事業にて作成済み。各都道府県にCD-ROMを配布し、厚生労働省HP及びへき地医療情報ネットワークHPに掲載済み。
⑨ 医師に対する救急医療講習の実施(へき地)	○ へき地・離島に勤務する医師に対し、重症救急患者の適切な初期治療を行うための救急医療講習の受講を支援	○ へき地医療支援機構における、へき地診療所等勤務医師に対する研修について、18年度予算措置済み(477百万円の内数) ○ へき地医療拠点病院における、へき地診療所等勤務医師に対する研修について、18年度予算措置済み(754百万円の内数)
⑩ 巡回診療の実施(へき地)	○ 診療所に医師が常駐できない地域における、へき地・離島医療の中核となる診療所による巡回診療に対し引き続き支援	○ 18年度予算措置済み(51百万円の内数)
⑪ へき地・離島の患者の搬送方策の確立(へき地)	○ へき地・離島における患者のヘリコプター等による搬送に関し、患者の搬送により当該へき地・離島の医師が不在とならないよう、搬送に係る具体的な手順等を定め、関係者で共有 ○ 移動手段を持たない高齢者が容易に受診できるよう、引き続きへき地患者輸送車による支援	○ 地域の類型に即した搬送体制を含めた、第10次へき地保健医療計画策定の考え方を通知済み(平成18年5月) ○ 18年度予算措置済み(853百万円の内数)
⑫ 麻酔科棟榜医の活用(診療科)	○ 麻酔業務を行っていない麻酔科棟榜医の活用等を図る。	○ 今後、幅広く検討
(6) 診療報酬における適切な評価(共通)	○ 診療報酬における適切な評価について検討	○ 18年度診療報酬改定において、 ① 夜間休日や24時間診療に係る小児医療 ② ハイリスク分娩に係る産科医療 ③ 急性期入院医療 ④ 医療安全対策 等について重点的評価を実施済み
(7) 需給調整機能の強化と働き方の多様化への対応		
① 地方医療機関と勤務希望医師のマッチングの推進(共通)	○ へき地医療関係機関による協議会を開催し、総合調整を行い、医師の労働力の需給調整機能を強化 ○ へき地保健医療情報システムについて、診療志望者に限らず、住民や関係者へ普及啓発する機能の追加等、必要な見直し	○ へき地勤務医師等確保協議会を活用した医師確保の促進 ○ 第10次へき地保健医療計画において具体的な医師確保対策を計画に盛り込むよう求めているところ ○ へき地医療に関する情報について、インターネット等を通じて普及啓発を行っているところ
② 大学における医師紹介システムの明確化・透明性の確保(共通)	○ 大学における医師紹介システムの明確化及び決定プロセスにおける透明性の確保を推進(平成17年3月現在35大学で窓口を一本化)	○ 今後、文科省にて引き続き推進
③ 女性医師バンク(仮称)事業の創設(共通・特に診療科)	○ 女性医師がライフステージに応じ、多様な就業形態を通じてキャリア形成していくことができるよう、職業斡旋事業、女性医師バンクの設立・運営等を委託事業として創設	○ 18年度予算措置済み(新規106百万円)。今後、(社)日本医師会に委託予定
④ 仕事と育児を両立できる就業環境の整備(共通・特に診療科)	○ 子育てしながら働くことができる環境整備により、小児科・産科等における診療に従事する医師の増加を図る。	○ 平成18年度予算措置済み(1,228百万円)(医師・看護師等医療機関に勤務する職員の乳幼児に対する病院内保育所への運営費補助)
⑤ 女性医師復帰支援講習会の開催(共通・特に診療科)	○ 女性医師の確保を図るため、医療機関を退職等した医師に対し、再就職等を支援するための講習会を開催する。	○ 18年度予算措置済み(新規18百万円)。今後、(社)日本医師会に委託予定
⑥ 退職医師の活用(へき地)	○ へき地・離島への医師の供給を促進するため、定年等で退職した医師の再就職のための再教育等の充実強化を図る。	○ 18年度予算措置済み(15百万円)
(8) 医師の業務の効率化		
① 医師の業務の効率化(共通)		

○ チーム医療を推進し、医師の業務の効率化や医療の質の向上を図るため、医療関係職種や事務職員との役割分担、連携を進める。	○ 地域の産科診療所における助産師の就業促進と医師の連携 (平成18年度予算措置済み(100百万円: 助産師確保総合対策事業)) ○ その他、今後検討
② 夜間の軽症小児救急患者に対するテレフォンサービスの活用等(診療科) ○ 医師、看護師等による夜間の電話相談事業等、患者からの相談受付体制整備などによる夜間救急への集中緩和など、患者の受療行動面に働きかけ ○ 救急対応のガイドブックの普及	○ 全国での早期実施、深夜帯への対応、携帯電話での短縮ダイヤルの利用について、都道府県へ依頼予定 ○ 18年度予算措置済み(89百万円:小児救急医療啓発事業)
③ 小児科医師以外の医師による小児の初期救急医療への参加(診療科) ○ 小児初期救急診療ガイドブックの活用等により、小児科医師以外の医師に小児の初期救急医療への参加を促す。	○ 18年度予算措置済み(54百万円:小児救急地域医師研修事業)
④ 麻酔科医の業務の効率化(診療科) ○ 麻酔に関する業務について、看護師の研修の推進により、麻酔科医と看護師の一層の連携を進め、麻酔科医の業務の効率化を図る。	○ 今後、看護師の研修の実態等を踏まえ検討
⑤ 産科医師と助産師の役割分担・連携(診療科) ○ 病院・診療所における正常妊産婦を対象とした助産師による外来や助産所との連携を図ることにより、産科医師と助産師の役割の分担・連携を進める。	○ 今後、地方公共団体・関係学会・職能団体に働きかけ
⑥ 在宅・終末期医療における看護師の役割の明確化(共通) ○ 在宅がん末期患者の疼痛緩和のため、医師の具体的な指示に基づき、看護師が患者の疼痛の状況に応じて適切に麻薬製剤の与薬等を行うことができるよう支援 ○ 在宅の終末期患者の死亡に際し、医師の指示に基づき、看護師が患者の尊厳や家族に配慮する観点から適切な対応ができるよう支援	○ 平成18年度厚生労働科学研究費補助金事業医療技術評価総合研究事業「在宅療養者の看取りにおける看護師と医師との連携に関する研究」を実施(5百万円) ○ 同上
(9) その他の医師確保策	
① へき地等における人員配置標準における特例の導入(へき地) ○ 国が定める基準を下回る人員配置であっても、都道府県知事が、医療計画等において、医療提供の体制を確保できると判断できる場合には、一定の圏域を指定し、その圏域内の医療機関については、全国一律のものより緩やかに設定する数を上回っていれば、「標準を欠く」には当たらない取扱いとする仕組みを創設	○ 今後、医療法施行規則を改正予定
② 自衛隊医官との連携(共通) ○ 自衛隊医官にとって望ましい専門的研修が可能な病院への派遣について検討	○ -
③ 裁判外紛争処理制度の検討(診療科) ○ 医療分野における裁判外紛争処理制度等について、様々な課題も踏まえつつ、具体化に向けて検討	○ 諸外国における制度の現状を把握しながら、検討に必要な資料の収集及び検討など取組中 (診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業) 18年度予算措置済み(120百万円(対前年比 18百万円増)) (医療紛争における調整・調停を担う人材の養成研修事業) 18年度予算措置済み(新規11百万円)